

14. 定休型ヘルパー組織の設立

中部振興局生産流通部畜産班
木下達矢

1. 目的

休日の確保により、年中無休だった肉用牛農家の心身の静養や福利増進を図るとともに、後継者等担い手の確保に繋げるため、定期的に飼養管理を委託する定休型ヘルパー組織を設立し、肉用牛農家が休日を確保できるしくみを地域に構築することを目指した。

2. 方法

- (1) J A事業部に、J Aがヘルパー要員を1年間雇用する県事業を推進
- (2) 先進事例である久住地域肉用牛ヘルパー組合の事務局を視察
- (3) 総会等での照会、利用候補者への個別照会・説明・意見交換等を通して、ヘルパー要員が、ヘルパー業務だけで生活できる毎月の利用人数・日数を確保

3. 成果

- ・平成26年9月、「大分由布畜産サポート組合」が設立された。ヘルパー要員は平成26年に肉用牛経営を廃業した庄内の30代男性。組合員はJ A由布事業部管内の8戸で、毎月1日以上利用して休日が確保できるようになった。
- ・県事業終了後は、1日(4.2時間程度)8,640円(国事業により3年間1/3補助予定)の料金設定としたが、組合員は補助が無くとも活用する意向。
- ・組合員8戸のうち7戸は今年度増頭予定(8戸の飼養規模はJ A事業部管内の20%)。

4. 課題

- ・県事業終了後は組合がヘルパー要員を雇用。事務局は引き続きJ Aが担うこととなったが、日程調整、出入金、事業関係書類整備等の事務が繁雑であり、検討が必要である。
- ・平成27年度からヘルパー要員を1名追加したが、まだ指示通りに業務ができていない状況である。組合員の利用希望が増加し、他の肉用牛農家にも利用が拡大していくと考えられる中、ヘルパー要員に適した人材の確保およびレベル向上が必要である。

5. 考察

肉用牛農家戸数の減少が喫緊の課題となっている中、現行の技術・経営等の指導と併せ、農家が牛を飼いやすい体制を整備することも必要である。

また、各地域それぞれでこのような体制を整備・運営することは非効率で困難も多いため、広域でのしくみづくりを検討する必要がある。